

(写)

羽田空港対策特別委員会 令和5年9月22日
空港まちづくり本部 資料15番
所管 空港まちづくり課

全民協第8号
令和5年7月24日
(2023年)

国土交通大臣
齊藤鉄夫様

全国民間空港関係市町村協議会
会長(伊丹市長)藤原保幸



航空機の安全確保について(申し入れ)

時下、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協議会の活動につきまして格段のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当協議会は、昭和42年2月の設立以来、経済社会構造に対応した空港整備の推進とともに、財源の確保、環境対策並びに安全対策の充実・確保を求めて広範な運動を展開しています。

こうした中、7月12日に羽田発函館行きの日本航空機において、視界不良により目的地を変更して新千歳空港に着陸する際、残りの燃料が少なくなったため、航空交通管制上の優先権を要請し着陸する事態が発生しております。

本件は「緊急の措置を講ずる必要が生じた燃料の欠乏」に該当するとの判断のもと重大インシデントに認定されたところであり、当協議会といたしましても航空の安全確保に対する信頼を揺るがしかねない事案として看過することができません。

国土交通省におかれましては、徹底した原因究明を行うとともに、再発防止を図るなど、今後とも航空安全対策の取組をより一層強化されるよう要望いたします。